

重点整備地区の基本構想

「バリアフリー整備方針」(33～37ページに記載)に基づき、重点整備地区ごとに基本構想を定める。なお、整備計画の内容については、本基本構想の目標年次である2010年(平成22年)の実現を基本としながら、事業の実現性や必要性の観点から、下記のとおり整備の優先度を定めるものとする。

【 整備の優先度の考え方 】

整備の優先度の区分	整備の優先度の考え方
A	整備実施の必要性が高く、早急に実現に取り組むべき事項
B	整備実施の必要性は高いが、その実現にあたっては詳細な構造上の検討を要する事項(平成22年の実現を目標とする)
C	用地取得や関連計画との整合を図る必要があり、その実現には目標年次を超えた長期的な取り組みを要する事項

整備にあたっては、財政計画等と調整を図るとともに毎年見直しを行い効率的に進めていく。

1. 箕面駅・牧落駅地区

(1) 整備の考え方

箕面駅・牧落駅地区は、市役所や郵便局、福祉施設をはじめ、文化ホールや図書館等の社会教育施設や商業施設、銀行等が集積する箕面市の中心地区であるとともに、箕面駅の北側に位置する箕面公園には多くの観光客が訪れており、市民だけでなく市外からの来訪者も多くみられる。このため、だれもが安全かつ快適に移動できるバリアフリー整備を進めることにより、人が集まり、よりいっそう賑わいのある箕面市の中心地区を形成するものとする。

なお、箕面駅周辺地区では、駅舎や歩道のバリアフリー化等が行われてきているが、放置自転車や沿道店舗の看板等の不法占用物により安全な通行に支障をきたしている状況がみられる。このため、箕面駅周辺地区においては、市民や沿道の店舗等と協力しながら、不法占用物に対する取組みを強化することが特に重要であるといえる。また、これまでも一定のバリアフリー整備が進められているが、さらに質の高いバリアフリー整備を推進するものとする。

一方、牧落駅周辺地区においては、古くから市街化が進行しており、バリアフリー整備にあたっては、地形及び構造上の制約等の課題がみられる。このため、ハード面の整備の可能性の検討とともに、ソフト面における対策も視野に入れ、様々な方策を講じることによりバリアフリー化を目指すものとする。

(2) 整備計画

鉄道関連事業

駅名	整備内容	整備の優先度
牧落駅	エレベータの設置 身体障害者用トイレの改善	B

整備にあたっては、総事業費に対して国1/3、大阪府・箕面市1/3の補助を前提とする。

バス関連事業

整備箇所	整備内容	整備の優先度
バス車両	車いすスペースやスロープを設けたノンステップバスの導入 車内への次停留所案内装置及びバス路線図の設置 乗り口付近への行き先案内装置の設置	A
バス停	わかりやすいバス路線図の設置	A
その他	インターネットを通じた低床バスの運行情報の提供	A

整備にあたっては、国、大阪府、箕面市の補助を前提とする。

道路関連事業

道路名 (対象区間の距離)		整備内容	整備の優先度
特定 経路	府道豊中亀岡線 (約 900m)	視覚障害者誘導用ブロックの改修(マンホール 迂回部分)	A
	市道中央線 (約 970m)	交差点周辺の擦り付け勾配の緩和(スムーズ歩 道等の採用) 車両乗り入れ部での平坦部の確保	A
	市道牧落公園線 (約 310m)	歩道幅員の確保(電柱の移設の検討) 波打ち舗装の解消 市道中央線との交差点での溜まり空間の確保	B
準 特定 経路	府道箕面池田線 (約 100m)	縦断勾配の解消 視覚障害者誘導用ブロックの改修	A
	市道柏木線 (約 180m)	歩道未設置区間への歩道設置	C
	メイプルホール周辺 (約 340m)	交差点での段差解消・擦り付け勾配の緩和 車両乗り入れ部での平坦部の確保	B
	郷土資料館周辺 (約 90m)	歩車共存道路化等による歩行者の安全確保(路 面のカラーアスファルト化等)	B
	ささゆり園周辺 (約 160m)	歩行空間の確保(路肩部のカラーアスファルト 化等)	B
	牧落駅～市役所間 (百楽荘・西小路) (約 600m)	歩行空間の確保(路肩部のカラーアスファルト 化等) 歩車共存道路化等による歩行者の安全確保(路 面のカラーアスファルト化等)	B

道路名称に記した番号は、41 ページの図中の番号に対応したものである。

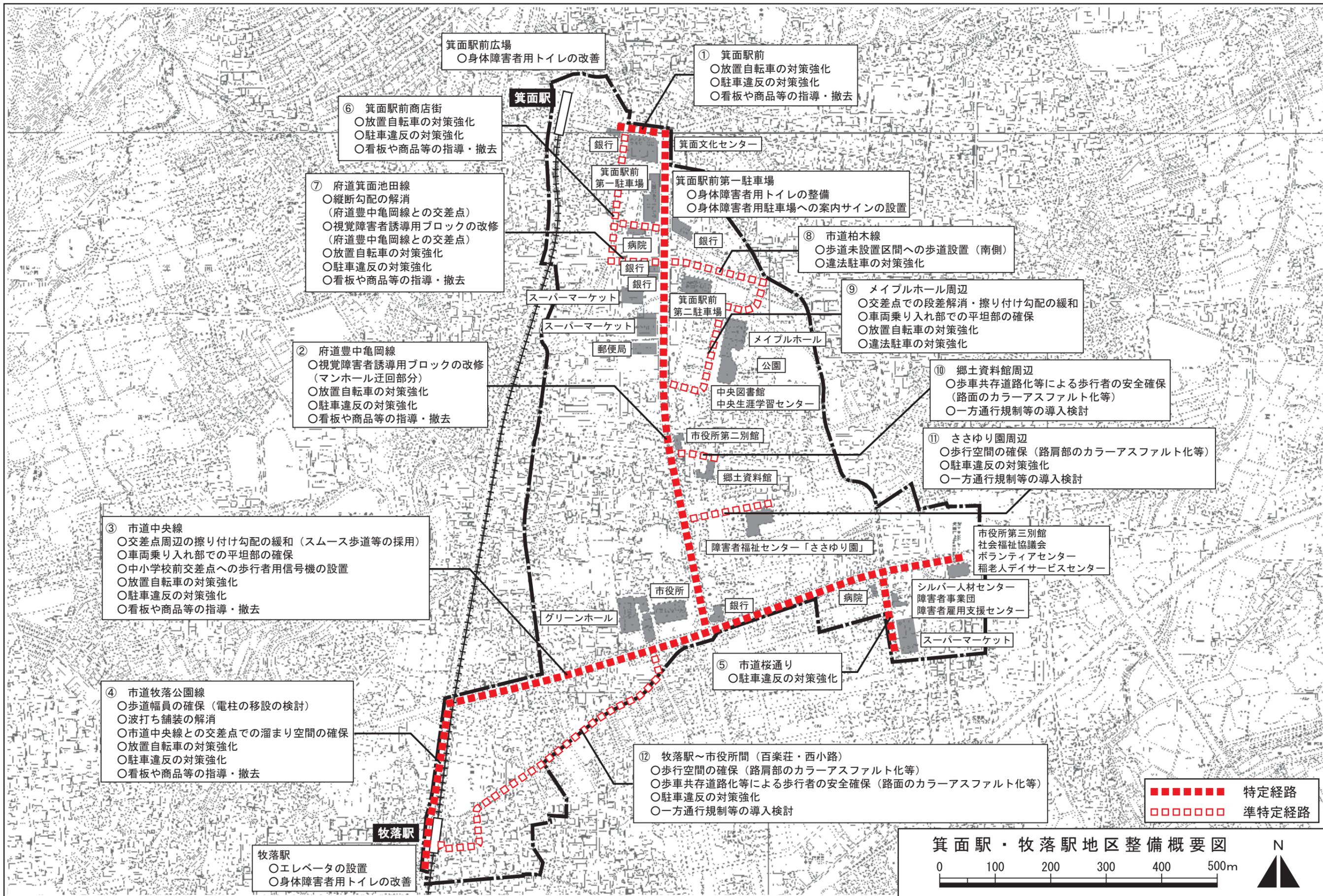
交通安全関連事業

道路名	整備内容	整備の優先度
重点整備地区全域	放置自転車の対策強化 駐車違反の対策強化 看板や商品等の指導・撤去	A
市道中央線	中小学校前交差点への歩行者用信号機の設置	A
郷土資料館周辺	一方通行規制等の導入検討	A
ささゆり園周辺	一方通行規制等の導入検討	A
牧落駅～市役所間 (百楽荘・西小路)	一方通行規制等の導入検討	A

道路名称に記した番号は、41 ページの図中の番号に対応したものである。

その他の関連事業

施設名	整備内容	整備の優先度
箕面駅前広場	身体障害者用トイレの改善 (オストメイト対応、簡易ベッドの設置)	B
箕面駅前 第一駐車場	身体障害者用トイレの整備 身体障害者用駐車場への誘導案内サインの設置	A



2. 桜井駅地区

(1) 整備の考え方

桜井駅地区は、商業施設や銀行等の不特定多数の市民が利用する施設の立地がみられるとともに、図書館や公民館等の社会教育施設や障害者福祉施設へのアクセス駅でもある。

バリアフリー化にあたっては、駅舎の垂直移動に制約があることや歩道が未整備である等の課題があるため、これらの課題の解消に向けてのバリアフリー整備を推進し、だれもが安心して安全に移動できる整備を目指すものとする。また、駅の北側で計画されている地区の再整備との連携を図るとともに、障害者福祉施設が箕面市の西端に位置するなどの地理的条件を踏まえ、隣接する池田市との連携を図り、バリアフリー整備を進めていくものとする。(池田市では平成16年度に交通バリアフリー基本構想を策定する予定である。)

(2) 整備計画

鉄道関連事業

駅名	整備内容	整備の優先度
桜井駅	エレベータの設置 身体障害者用トイレの整備	A

整備にあたっては、総事業費に対して国 1/3、大阪府・箕面市 1/3 の補助を前提とする。

バス関連事業

整備箇所	整備内容	整備の優先度
バス車両	車いすスペースやスロープを設けたノンステップバスの導入 車内への次停留所案内装置及びバス路線図の設置 乗り口付近への行き先案内装置の設置	A
バス停	わかりやすいバス路線図の設置	A
その他	インターネットを通じた低床バスの運行情報の提供	A

整備にあたっては、国、大阪府、箕面市の補助を前提とする。

道路関連事業

道路名 (対象区間の距離)		整備内容	整備の優先度
特定 経路	桜井駅前 (約 50m)	駅前地区の再整備にともなう歩道設置	A
	市道桜井石橋線 (約 250m)	視覚障害者誘導用ブロックの敷設 グレーチングの改修	A
準 特定 経路	府道桜井停車場線 (約 290m)	歩道未設置区間での歩道設置への取り組み 視覚障害者誘導用ブロックの敷設 グレーチングの改修	C
	国道 171 号 (約 1,130m)	歩行空間の確保(側溝蓋の改修) 歩行者の安全確保(横断防止柵の設置) 交差点での段差解消・擦り付け勾配の緩和 車両乗り入れ部での平坦部の確保 視覚障害者誘導用ブロックの敷設	A

道路名称に記した番号は、44 ページの図中の番号に対応したものである。

交通安全関連事業

道路名		整備内容	整備の優先度
重点整備地区全域		放置自転車の対策強化 駐車違反の対策強化 看板や商品等の指導・撤去	A
	国道 171 号	主要交差点への音響式信号機の設置検討	A

道路名称に記した番号は、44 ページの図中の番号に対応したものである。

